

あきる野市戸倉体験研修センターの指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

あきる野市戸倉体験研修センター「秋川溪谷戸倉体験研修センター」

2 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の候補者の概要

(1) 名称

新四季創造株式会社（以下「会社」という。）

(2) 住所

東京都あきる野市乙津565番地

(3) 事業内容

「温泉施設の管理及び運営の受託業務」「レストランの管理及び運営の受託業務」「宿泊施設の管理及び運営の受託業務」「研修施設の管理及び運営の受託業務」「農畜産物及び観光用土産物の販売業務」「観光施設の管理及び運営の受託業務」「工芸品の販売業務」「各種催しの企画・実施運営に関する業務」など

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

平成29年

7月25日（火） 環境経済関係施設部会による検討

8月24日（木）～9月6日（水）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

9月 7日（木） 指定管理者審査要領等の決定

9月 8日（金） 指定申請書の提出期限

9月 8日（金） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

9月22日（金） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

9月22日（金） あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10月 2日（月） 指定管理者の候補者の決定

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に審査を行った。

6 公募によらず新四季創造株式会社を候補者とした理由及び評価

(1) 協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

施設の維持管理、施設の貸出、体験研修、宿泊事業、飲食事業及び展示事業について適正に事業を行っており、平成28年度モニタリング結果報告書の総合評価は「A」である。

あきる野が誇る自然、歴史、文化等の地域資源を活用した体験の場と企業や学校等が行う研修の場を提供することにより、将来を担う子どもたちを中心に多様な人材を育成するとともに、地域の活性化を図るために滞在型観光の拠点とする取組ができている。

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

開業前から関東の小・中学校を中心に営業・宣伝活動を行い、平成28年度は夏季を中心に新規

顧客62団体1,543人が宿泊をしている。主な体験である農業体験は、地域の農家等と連携し、9団体188人がじゃがいも等の収穫を行っている。また、座禅や城山登山などは、27団体501人が体験を行っている。「レストラン食飲室」では、郷土食や給食メニューを提供し、新たな食事処として認知されている。展示室では、アーティスト・イン・レジデンス事業で招聘した作家の版画作品及び旧戸倉小学校のメモリアル品の展示を行い、約3,000人もの多くの方が見学している。また、市は、DJI JAPAN株式会社及び株式会社スカイシーカーと「ドローンの安全かつ有効な活用促進に向けた合意書」を締結し、ドローン操縦者育成研修の場として当施設を活用することとしており、会社は、一般の方に対しても、操縦者育成活動等の場として当施設を提供している。

利用者アンケートにおいては、約9割の方から雰囲気は良いという回答を得ており、職員の良い対応により、リピーターの獲得に成功している。利用者を心からもてなすことを第一に考え、快適な運営を心掛けた結果、大きなトラブルもなく運営できたことは評価できる。

(人)

	体験等	宿泊	飲食	研修	見学等	延べ人数計
上期	485	1,277	6,946	2,426	1,656	12,790
下期	204	266	4,679	1,132	1,330	7,611
計	689	1,543	11,625	3,558	2,986	20,401

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

全体の収支は、指定管理料を算出した際の収入には届いてはいないが、3,794,266円の黒字決算となっている。

支出では、創意工夫をしながら光熱水費の抑制、業務の効率化による人件費の削減に努め、経費の抑制が図られていることは評価できる。また、施設の経年を要因とする遊具類の修繕を会社の自己財源で実施している点は評価できる。利用者の利便性等を高めるための改善として、宿泊の予約受付を3ヶ月前から24ヶ月前に変更したことにより、利用者は事前に計画を立てやすくなり、会社は経営の見込みを立てることができている。

(千円)

項目		平成27年度	平成28年度
収 入	指定管理料	15,508	21,990
	利用料金収入	0	8,260
	体験飲食等事業収入	0	10,219
	その他の収入	0	96
	計	15,508	40,565
支 出	人件費※	4,406	18,971
	維持管理運営経費	804	13,627
	その他の支出	10,056	4,173
	計	15,266	36,771
残高(収入-支出)		242	3,794

※人件費には、自主事業である飲食に係る人件費を含む。

(4) 近隣の旅館施設との連携及び地元自治会との信頼・連携について

会社は、旅館組合に新たに加入し、お互いの施設の特徴や顧客を奪いあうことなく、連携を密にして良好な関係を築いている。また、地元自治会とは、体験事業の講師役など秋川溪谷戸倉体験研修センターに関わる体制として「戸倉サポートクラブ」を立ち上げており、現在20人が登録している。また、飲食室の食材を登録した約10人の地元生産者から野菜を仕入れることで地産地消

と生産者の利益につながり、地域活性化に結びついている。

- (5) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

会社は、秋川溪谷瀬音の湯と秋川溪谷戸倉体験研修センターの指定管理者となり、秋川溪谷の観光振興に大きく貢献しており、平成29年4月現在の従業員14人の内、11人が市内在住者あり、地元雇用の創出に貢献している。また、秋川溪谷の魅力をPRする観光キャラバンをはじめ、市が中心で行う様々な観光プロモーションに積極的に参画するなど市の観光行政にも大きく貢献している。

このように、会社は秋川溪谷戸倉体験研修センターの設置目的を果たすために、会社の経営方針である「地域に活力と豊かな創造をもたらすこと」を掲げ、地域との密接な連携を図ってきた実績からも、今後展開される多面的で変化に富んだ体験型の観光施策を地域住民とともに進めることは十分に可能である。

以上のことから、引き続き管理を行うことにより、観光の推進とともに地域の活性化につなげる事業効果が期待できるため、会社を秋川溪谷戸倉体験研修センターの指定管理者とする。

7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	会社の経営方針におけるこれまでの取組について	6	1	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	4	3	0
3	施設の運営方針について	7	0	0
4	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	5	2	0
5	施設の管理運営について	3	4	0
6	人員体制について	1	6	0
7	収支見込みについて	2	5	0
8	個人情報の保護対策及び情報公開について	1	6	0
9	苦情処理体制について	2	5	0
10	危機・安全管理体制について	3	4	0
11	地域や市内事業者、他施設等との連携について	5	2	0
12	会社の状況について	4	3	0
評価合計		43	41	0

8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市戸倉体験研修センター「秋川溪谷戸倉体験研修センター」の設置目的を効果的に達成することができると思われるため、会社を指定管理者の候補者とした。

あきる野市では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、会社をあきる野市戸倉体験研修センター「秋川溪谷戸倉体験研修センター」の指定管理者の候補者に決定した。